

県南広域振興局長告示第71号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、東山町土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成22年4月16日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

理事

伊 藤 峯 男 一関市東山町松川字三室平139番地